

令和6年度 茨城県下水道事業経営懇談会議事録要旨

日時：令和6年11月15日（金）
13時30分～15時00分
場所：茨城県三の丸庁舎 共用会議室B

◎懇談会委員

藤田 昌史 会長 （茨城大学 地球・地域環境共創機構 教授）
茂原 伸幸 委員 （日本下水道協会 経営・研修部長）
三上 譲 委員 （日本下水道事業団 関東・北陸総合事務所 次長）
石川 知子 委員 （公認会計士）
森島 康 委員 （茨城県環境管理協会 理事長）
亀井 比志子 委員 （茨城県消費者団体連絡会 会長）

◎事務局

茨城県土木部都市局下水道課

- 1 開 会
- 2 あいさつ（茨城県土木部都市局下水道課長）
- 3 議 事

- (1) 茨城県下水道事業経営戦略の進捗実績と評価＜令和5年度事業実施分＞について
別添資料に基づき、事務局から説明

○主な質疑及び意見

委 員：(P. 16) 電気代高騰に係る交付金についてですが、流域下水道事業会計では5億5千万円受け入れたのか。

事務局：流域下水道事業会計では、交付金を約5億5千9百万円受け入れた

委 員：営業収益に受け入れたのか。

事務局：営業外収益の他会計補助金に受け入れている。

委 員：(P. 15、P. 17) 営業費用が流域下水道事業では増加し、鹿島臨海都市計画下水道事業では減少している。それぞれの増加減少要因は維持管理費によるものということだが、流域下水道事業では維持管理費が増加し、鹿島臨海都市計画下水道事業では減少しているのはなぜか。

事務局：維持管理費の中で修繕費が大きな比率を占めている。修繕は、設備が壊れそうになった際に行い、計画はあるが、状況により計画以上に修繕費を執行することもあるし、その逆もある。状況は年によって異なる。令和5年度においては、流域下水道事業では修繕費を多く執行した一方で、鹿島臨海都市計画下水道事業では多額の修繕費を必要としなかった状況であった。なお、維持管理費全体としては、物価上昇の影響により、増加傾向となっている。

委 員：流域下水道事業は修繕しなければならない突発的な工事が増加したため、営業費用が増加したという理解で良いか。

事務局：そのとおりである。

委員：(P. 14) 14 ページにある投資計画では間に合わない工事が必要だったということか。

事務局：投資計画での工事は資本的収支で行うもので、機能維持のために設備を修繕するだけでなく、耐震化などプラスアルファをして耐用年数を伸ばすものを対象にしている。一方、修繕は収益的収支で行うもので、設備が動かなくならないよう、機能を維持するために直すというレベルでのものである。そのため、投資計画の対象工事と修繕は別のものになる。

委員：設備が健全であれば修繕は必要ないという認識でいる。設備の老朽化が進んで健全ではない設備が増加しているのではないか。投資計画は着実に進んでいるようだが、耐震化などが進んでいないために修繕が必要になってしまうのか。

事務局：修繕が発生しないように改築を進めていくのが理想だが、どうしても国の交付金に影響を受けてしまう。より多くの投資的な工事を行い、修繕費を抑えたいが、交付金が限られているため、優先順位をつけながら工事を行っているのが現状である。投資的な工事を行えていない設備で不具合が生じるので、その場合に修繕で対応している。

委員：(P. 14) 投資計画とその実績が大きく異なるが、国の交付金による影響か。

事務局：例えば、鹿島臨海都市計画下水道事業では、計画では約 20 億円、実績は 5、6 億円増加している。本事業では、西部幹線改築を予定していたが、現場で管渠点検を行った結果、より状態の悪い箇所があったため、優先順位を変更して、東部幹線改築を行った。西部幹線は 1 工区 50m で工事費 9 千万円の予定だったが、東部幹線は 2 工区あり、管径も太かったため、3 億円工事費が増加している。そのようなものが積み上がり、計画と実績の差が出ている。

委員：計画と実績では施行箇所も異なっている。投資計画の作成段階ではどの箇所で工事等を行うか見通せず、施行の直前で老朽箇所を確認しなければ分からないということなのか。

事務局：現場の状況は数年前とは変化してしまう。また、交付金が内示されてからの施行箇所の変更もあるため、どうしても計画とは異なってしまう。交付金の内示額が減少しており、予定していた工事の一部しかできなかった場合、その工事のやり残したものをその次の年に行うことになる。それが繰り返されると、計画と実績の箇所や金額が異なってしまう。

委員：(P. 13) 「経営の効率化」は大切な項目だと考えている。昨年度の経営懇談会で、実績や取り組みについてもう少し記載すべきではないかと発言した際、事務局から民間活力の活用などについて勉強中との回答があった。その後の進展状況はどうなっているか。

事務局：官民連携に関しては、国でウォーター P P P の導入を早急に進めるべきとしており、県では導入可能性等を探っている状況である。ウォーター P P P は人手不足の中で下水道事業を維持していくために民間活力を活用するものである。現在、県では指定管理者を導入しているが、ウォーター P P P はそれを更に進めたものである。国から污水管改築に係る交付金を受けるには、令和 8 年度中にウォーター P P P を導入することとの条件が示されている。ウォーター P P P にも種類があるため、どのような形で導入するか検討中である。

委員：ウォーターPPPとはどのようなものか。

事務局：管理・更新一体マネジメント方式と、コンセッション方式の大きく分けて2種類がある。

管理・更新一体マネジメント方式は、現在県で行っている修繕も全て民間に委託することになる。さらに、県で改築・更新を行っている更新計画策定から設計、施工まで民間に委託することになる。もしくは、更新計画策定までを民間に委託することになるものである。

コンセッション方式は、運営権を民間に渡してしまうものである。

また、管理・更新一体マネジメント方式の委託期間は10年間だが、コンセッション方式は20年間となっている。長期間の委託により、民間のノウハウを活用しやすくなり、よりよい運営につながるものである。

県だけでなく、市町村の公共下水道でも対応が必要で、全国的に下水道事業の実施主体が検討している状況である。

委員：ウォーターPPPのPは、Public、Private、Partnership、官民連携の意味である。

委員：経営戦略の計画期間は令和7年度までだが、令和8年度に向けた動きは既に開始されているか。

事務局：今年度、他県の経営戦略を確認するなどの作業は行っている。来年度、この懇談会でご意見などいただきたいと考えている。

委員：(P.6) エネルギー消費原単位の推移で、流入水中の汚泥負荷が増えているという記述があるが、具体的にどのような理由があるのか。また、来年度以降もこの状況は続いていくのか。

事務局：具体的には、流入水中のBOD（生物化学的酸素要求量）やSS（浮遊物質）が増加している。また、処理場の焼却炉で改築工事を行っており、2基あるうちの古い焼却炉を動かしていると、熱効率が悪く、エネルギーを多く消費してしまうことが挙げられる。

来年度以降、鹿島臨海都市計画下水道事業では、焼却炉の改築工事が終了するので、エネルギー消費増は改善されると考えている。

BODやSSについては、基準値以上に流されることがないように、市町村に協力を求めている。

会長：今の説明を聞いて分かったが、流入水中の汚泥負荷が増えるという記述だけでは分かりにくいので、文面の修正をお願いしたい。

委員：(P.3) 戸別訪問は、かなりコストがかかっているのではないかと。訪問は勤務時間中に行っているのか。もし、勤務時間中に訪問しても在宅者が少なく、時間外に行っている場合には、人件費もかなりかかるはずである。効果もあまりないのではないかと。市町村と合同で行くため、戸別訪問後に情報交換ができるなどのメリットがあれば良いとは考える。若干パフォーマンスになってはいないかと。令和8年度からはどうするのか。

事務局：平日の勤務時間中に、市町村の職員とペアを組み、二人一組で行っている。キャンペーンなどについては人が多く集まる日時に行く必要があるため、土日に行くこともある。

県及び市町村としては新たに整備した地区に接続をお願いしたいという思いがあり、計画的に行っている。

戸別訪問の効果について、下水道に接続した方を対象に「接続したきっかけ」についてアンケート調査を行ったところ、最も多かったのが指定工事店による営業で35%、2番目に多かったのが市町村からのダイレクトメールで14%、3番目が戸別訪問となっている。上位3位に入っているため、全く効果が無いとは考えておらず、来年度以降も継続していきたい。

なお、県の広報誌「ひばり」にも定期的に接続に係る記事を掲載している。市町村も市報やホームページにも記事を掲載している。

委員：(P.8)災害時協力員が前年度比7名減の19名、27%減となっている。下水道に係る災害が多い中で、極めて重要なことではないかと考えている。何名が適正な人数か分かりかねるが、今後について教えてほしい。

事務局：災害時協力員は県のOBが登録している。何かあったときに助言を受けたり、人員を確保できるというメリットがある。退職の際に声をかけているが、新たに協力員になる人よりも、辞める人の方が多くなってしまっているが、声掛けを続けていく。

委員：(P.15)資本的支出において令和4年度と令和5年度の建設改良費を比較すると、4割近く減少している。なぜこれほど減少しているのか。補助金が減少したためか、一次的なものか、来年度以降も続くのか。

事務局：令和5年度の資本的収支の額には当該年度の繰越分が抜けている。確かに国費の内示は減少しているが、翌年度へ繰越した額を含めた令和5年度の建設改良費は約42億円であり、おおよそ横ばいとなっている。

委員：例年繰越しているのではないのか。

事務局：令和5年度においては昨年度からの繰越分が約21億円、令和6年度への繰越が37億円であり、令和4年度よりも令和5年度の繰越が多かった。令和5年度の事業費が特別に減少したということではない。

委員：ウォーターPPPについて市町村との勉強会など連携は行っているか。また、人手不足がキーワードとなっているが、人手不足への対応の状況は。

事務局：市町村へアンケート調査を行っている。その結果、国から改築更新費用が交付されないと困るという市町村もある一方で、本県は他県と比較して下水道整備が遅れて始まったこともあり、老朽化が進行しておらず、すぐに改築更新費用が交付されなくても困らないという市町村もあった。

人手不足については、コンセッション方式だと県の技術者の技量低下につながってしまうので、ある程度業務を県側に残す形で考えている。

委員：戸別訪問を行っていることを知らなかった。お母さん方の間で下水道に係る知識が無く、ひばりに記事が出てあまり関心が低い。より関心をもってもらうにはどうすれば良いか。

事務局：下水道に接続しない理由は、関心が無いわけではなく、物価高騰により生活費以外にお金を回せないことが挙げられる。霞ヶ浦周辺では、条件にもよるが、接続に係る補助金が最大35万円出るが、工事費が上がっており、自分で支払わなくてはならなくなった金額が増えたことによる。

接続しない理由についてもアンケート調査をしており、既設の浄化槽が使用できるからが3割で最も多い。2番目に多いのは、工事費がかかる、3番目は高齢者世帯で後継ぎがないからというものであった。その他には下水道使用料が高いからというものもある。下水道への接続については市町村と協力しながら地道に取り組んでいく。

委員：キャンペーンなどやっていただけると嬉しい。

(2) 令和7年度茨城県下水道事業経営懇談会について 事務局から説明

○主な質疑及び意見

委員：どのようなプロセスで新たな経営戦略が決定されるのか。議会に報告をするのか。

事務局：議会において議決を受けるものではないが、前回の策定時に、常任委員会で報告しており、今回も同様に進めたいと考えている。

来年度、委託により経営戦略を策定する予定であり、その都度、経営懇談会でご意見を伺いたい。

その他下水道事業全般について

○主な質疑及び意見

委員：PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は河川や上水道で調査を行っているが、下水道では調査を実施するなどの動きはあるか。

事務局：現時点では、特に動きはない状況である。

委員：ウォーターPPPについて、実施している自治体の状況を見ると、自治体側と受け手である民間側で意見の相違がある。そこで、下水道協会では、公平で適切なモニタリングをどのように実施すべきか、今年度、提言にまとめようとしている。参考にさせていただきたい。

4 閉 会